

2019年6月14日

海外子女教育の拡充によるグローバル人材育成に関する要望

一般社団法人 日本在外企業協会
一般社団法人 日本貿易会
公益財団法人 海外子女教育振興財団

経済活動のグローバル化の進行及び少子高齢化が急速に進行中のわが国においては、グローバル人材の育成強化は今や日本社会全体が一丸となって取り組むべき課題となっている。

海外で学ぶ義務教育年齢に該当する子女は8万4千人（2018年／永住者含まず）、幼児から高校生を入れると優に13万人を超え、その数は右肩上がり増加し続けている。この子ども達は海外での学校や生活に適応しながら、異文化を通じて多様な考えや価値観、語学力などを身につけグローバル人材の素養を体得している。これらの海外子女への教育こそが国際性豊かな人材育成の早道であることは言うまでもない。

これまで、わが国の主権の及ばない外国における海外子女教育においても、国内外のイコールフットィングの観点から在外教育施設（小・中学部）への教師派遣や講師謝金、校舎借料、安全対策費の一部援助が行われてきた経緯にある。2019年度予算ではその総額は21,089百万円、海外子女1人当たり25万円となっている。しかし、この支援は日本国内の公立学校に通う小・中学生1人当たり94万円（2015年度）と比較すると、海外子女に対する支援は国内の3割弱に留まっていることとなる。

支援が最も必要とされるのが、質の高い政府派遣教師の必要人数の確保である。その充足率は、2006年度の86%から、2014年度は71%まで低下したが、その後、シニア、プレ派遣教師の増員により、5年連続で人数的には増加し、2019年度は76.1%まで回復したことは評価できる。しかし、「現職」の派遣教師の人数・割合で見ると、2006年度の1,334名・100%から、2019年度は1,005名・77%まで低下している。総数としては下げ止まりしているが、現職の比率は年々下がりつつあるのが現状である。シニア教師が増えるにつれ、教育の質の低下や健康面が課題とされる声が大きくなってきている。

まずは、理想とする国内外のイコールフットィングの実現に向けて、改善の速度を速め、派遣教師の充足率を現状の7割台から当初定めた「8割」に戻すことを第1の目標とし、次に現職の割合を上昇させることにも併せて取り組んでいただきたい。

なお、派遣教師の「数」だけが問題ではない。応募者数が低迷していることから質の低下も懸念されており、国内の教師が志望しやすい（または在外での経験が教師のキャリアパスになるような）仕組み、また帰国した派遣教師が国内の教育のグローバル化のために活用する仕組みづくりなども必要である。そのためには、国内外の教育が協力して何を在外で学び国内にフィードバックするのが良いのかを至急検討する必要があると考える。

このためにも、質の高い教育を施すための在外ならでは先駆的なカリキュラム研究の取組み、外国語教育など、更に推進していただきたい。これらの取組みの実践を通じ、グローバルに通用する教師のグローバル化が図れるのではないかと確信する。

また、日本人学校に通っていない海外子女は全体の 4 分の 3 を占める。現地校や国際学校に通いながら補習授業校へも通学している子ども達は、異文化を理解しコミュニケーション力も高いグローバル人材の有力候補である。補習授業校への支援は従前にも増して強化していかなければならない。加えて、在外には 3・4・5 歳の幼児が 4 万 5 千人おり、その一部は在外教育施設の幼稚部に通っている。国内では 2019 年 10 月より幼児教育無償化が実施されることから、在外の幼稚部（幼児）への支援も併せて検討いただきたい。

さらに付言すれば、日本の GDP に対する公的教育費比率は OECD 加盟国 34 か国の中で最下位の 2.9% である（2018 年。1 位のノルウェーは 6.3%）。つまり先述の日本国内の公立学校に通う小・中学生 1 人当たりの支出額 94 万円についても、それ自体が低いということである。これらの事実を踏まえ、早急に国内外一体となって公的教育の充実を図る必要があると考える。

以上のことを踏まえ、わが国のグローバル人材の育成を強化するため、「在外教育施設グローバル人材育成強化戦略」や「骨太の方針」等に基づいて海外・帰国子女教育の重要性を再認識いただくとともに、下記の事項の実現に努めていただきたい。

記

政府派遣教師制度の拡充による海外子女・帰国子女教育の向上

- ① 政府派遣教師関連予算の増額
- ② 政府派遣教師の増員
- ③ 現職の派遣教師の積極的採用
- ④ 都道府県による政府派遣教師推薦数の拡充
- ⑤ 政府派遣教師のインセンティブ制度の検討
- ⑥ 政府派遣教師のグローバル化を図るための施策の推進（先進的な英語教育や日本語指導の取組み等）
- ⑦ 帰国した政府派遣教師の有効活用とその研究

教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿った財政支援等の実施

- ⑧ 在外教育施設への校舎借料補助、現地採用教員・講師謝金補助の増額
- ⑨ 在外教育施設への安全対策費補助の拡充（施設の耐震化・老朽化対策を含む）
- ⑩ 在外教育施設における特別支援教育、就学前教育、高等教育等への支援の充実
- ⑪ 在外教育施設における ICT 教育の拡充、ICT 活用における業務改善の促進支援
- ⑫ 在外教育施設幼稚部への支援拡充

海外子女のおかれた環境を最大限に生かす教育及び帰国子女の経験が生かされる教育の推進

- ⑬ 在外教育施設における先駆的または質の高いカリキュラム研究事業の拡充
- ⑭ 日本人学校における英語または現地語教育指導体制の強化
- ⑮ 日本人学校等がグローバル人材の育成拠点であることの周知・広報の強化
- ⑯ 帰国子女の国内校への積極的受け入れとその環境構築

以上